



こんにちは 加藤ひろし です

第94号

私の活動地域
晴海・勝どき・豊海町
築地・浜離宮庭園

くらしや区政のご相談
お気軽にお電話ください
3551-6820 (事務所)
3533-0583 (自宅)

日本共産党中央区議会議員 私のブログもご覧ください『こんにちは加藤ひろしです』で検索!

国保料 負担の限界を超える 一人当たり年間9,447円引き上げで138,913円へ

3月30日、区議会第1回定例会（会期2月28日より3月30日）が閉会しました。本会議において、2017年度の「中央区国民健康保険料」を一人当たり9,447円と、大幅に引き上げる条例が、日本共産党を除く賛成多数で決まりました。

受診抑制広げる負担増

23区の国保は、運営は各区で行いますが、国保料（介護分を除く）は23区で統一しています。具体的には基礎賦課（医療）分の所得割を100分の6・86から100分の7・47に引き上げ、加入者一人一人が支払う均等割り額は35、400円を38、400円に改め。後期高齢者支援金分は、所得割は100分の2・02から100分の1・96に下げますが、均等割は10、800円から11、100円に300円引き上げました。

この結果、中央区では、国民健康保険料がひとりあたり9,447円引き上げられ、138,913円にもなります。7・3%もの負担増になり、過去5年間で額、率とも最高の上げ幅です。さらに40歳から64歳を対象に介護納付金が1,287円増の32,457円上乗せされ大きな負担増となります。

国保の広域化により 2018年度はさらなる負担増に

今回の引き上げは、国保の「広域化」方針が示されたことを受け、一般財源の繰り入れ割合を毎年縮小させ、16年度は一般財源から繰り入れる割合を33%に縮小し、さらに17年度は25%に縮小することを決定しましたことによるものです。

23区では国保料額を抑制するため、制度上は保険料で賄う高額療養費を、全額一般財源を繰り入れ区民の負担を抑えてきましたが、広域化の2018年度には残り25%の繰り入れをゼロにすることから、大幅な値上げになることは必至です。



国民健康保険料滞納世帯数と割合、資格証明書・短期証の発行状況

年度	滞納世帯数 (滞納世帯割合)	資格証明書発行状況	短期証発行状況
平成24年度 (2012)	6,411 (23.54%)	245 件	1,137 件
平成25年度 (2013)	6,322 (22.85%)	215 件	1,681 件
平成26年度 (2014)	6,417 (22.96%)	207 件	1,059 件
平成27年度 (2015)	6,282 (22.29%)	159 件	1,132 件
平成28年度 (2016)	6,405 (23.75%)	213 件	731 件

※ 滞納世帯割合は、全世帯数（翌年5月末現在の被保険者世帯数に当該年度途中の全喪失世帯数を加えた世帯数）に占める滞納世帯の割合を示す。
※ 平成28（2016）年度は、平成29（2017）年1月末現在の数値である。

国民健康保険料滞納世帯数と割合、資格証明書・短期証発行状況（2017年予算特別委員会配布資料より）

築地市場移転反対・現在地で再整備を

国の社会保障費削減が
高額保険料に

2016年の決算資料によると国庫負担率は、2006年から2015年の10年間で5%以上削減される



一方で、保険料は約1.4倍になりました。国庫負担率の引き上げを国に求めることと一般会計からの繰り入れを増額すべきです。

国民健康保険制度は、憲法25条に基づく社会保障の柱です。保険料の値上げは、負担能力に応じて税金や保険料を納め、所得を再配

国庫負担率と国保料収納率の変化

年度	国庫負担率	国保料収納率
平成18年度 (2006)	24.05%	85.38%
平成19年度 (2007)	23.36%	86.17%
平成20年度 (2008)	21.94%	83.51%
平成21年度 (2009)	21.80%	82.67%
平成22年度 (2010)	22.87%	82.55%
平成23年度 (2011)	23.88%	85.01%
平成24年度 (2012)	22.20%	85.65%
平成25年度 (2013)	22.37%	86.02%
平成26年度 (2014)	21.70%	86.18%
平成27年度 (2015)	19.04%	86.43%

「国庫負担率と国保料収納率の変化」
2017年3月「予算特別委員会」資料より

分するといふ税金や社会保障の機能を弱めるものです。

滞納世帯の増加は、
国民皆保険制度の破壊へ

国保加入者に毎年毎年保険料負担の引き上げを求める道は破たんしています。重い国保料の支払いが生活を困難にし、アベノミクスの経済失策により、国民の所得が全体として低下する中で、滞納世帯の増加や、病気になる必要もな医療が受けられない状況が広がっています。国民皆保険制度が根底から破壊されかねない保険料の値上げを認めることは出来ません。

「大規模再開発中心のまちづくり予算」を賛成多数で可決
日本共産党区議団、区民生活を守るため修正案提出

3月13日から、実質審議が開始された「2017年度の中央区一般会計、三特別会計（国保・介護・後期）」の予算審議が、延10日間にわたり予算特別委員会で審議が行われました。

予算特別委員会には、奥村あき子議員と私（加藤博司）が、区議団を代表して質疑を行いました。

新年度の一般会計予算案は、前年比3億円増の953億円となり、7年連続の過去最大の予算規模となっています。

区長の所信表明では「20万都市への幕開け」とし、「これまで積み立てきた基金などを有効活用」を行い積極的に予算編成

を行ったとしていますが、予算総額953億円の内134億円を市街地再開発事業に充て大規模開発優先のまちづくりをすすめるものとなっており、区民生活を守る予算になっていないとはいえませんが、

日本共産党区議団は、各款について詳細に質疑し、問題点を指摘するとともに、具体的な提案を行ってきました。さらに、区民の命と生活を守る施策を予算化するという基本に立って、費用弁償の廃止等や交際費などの経費の縮減でムダを省き、簡素で効率的な区民本位の行財政運営を図ること。一人親家庭への家賃助成制度やスクールソーシャルワーカーの増員や歳末見舞金の廃止を中止することなどを内容とする予算修正案を提案しましたが、残念ながら他党派から賛同を得られず、修正案は否決されました。

本予算案には、この間、区議団が各種委員会などで幾度となく要望していたスクールソーシャルワーカーの小学校への配置、みんなの食堂への支援、防災アプリ、寡婦控除みなおし適用等の実施など、前進した施策もありませんが、本予算を検討した結果、各会計予算案に反対しました。

